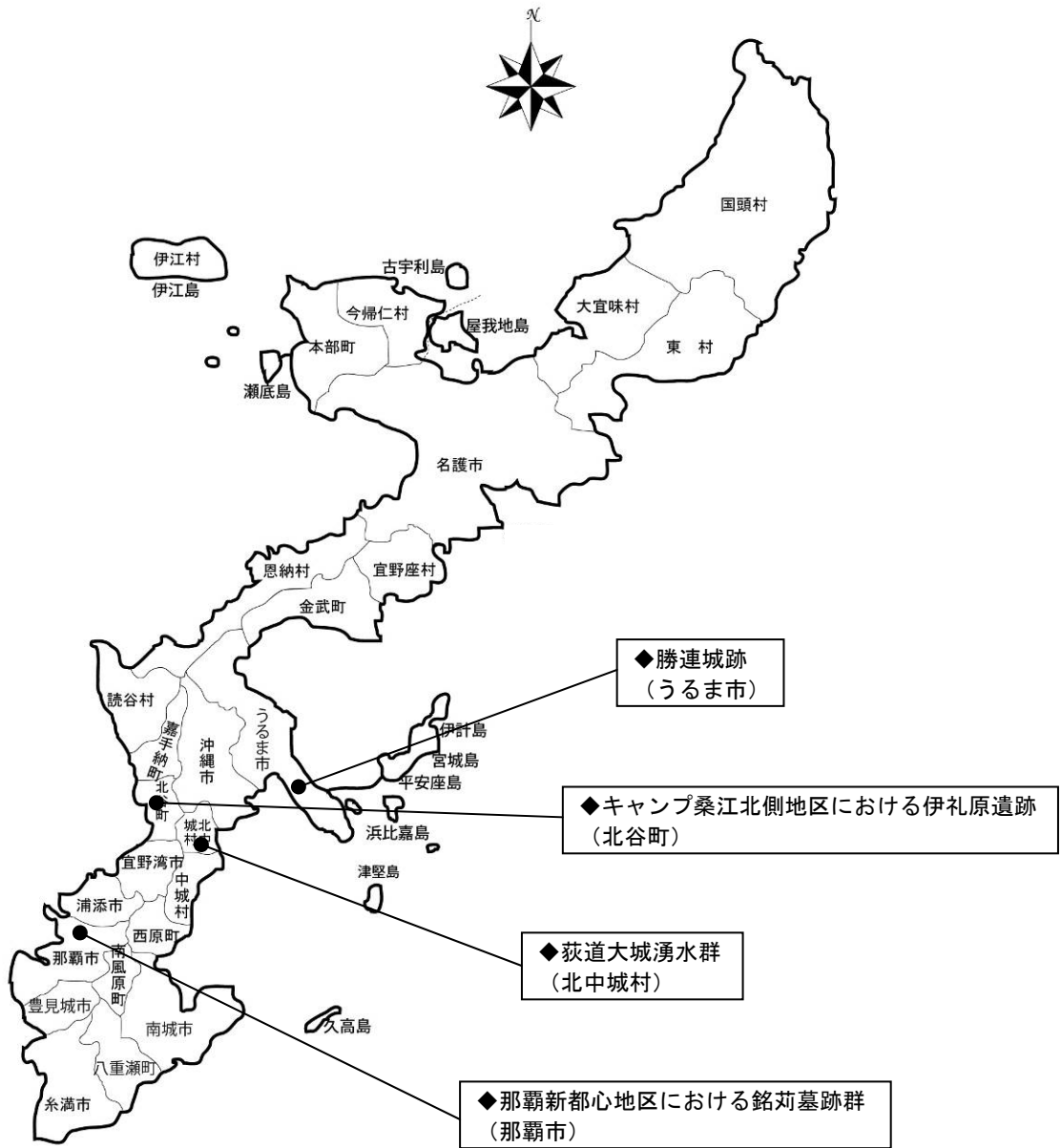


# 文化財の保存・活用方法

図 事例掲載都市位置図



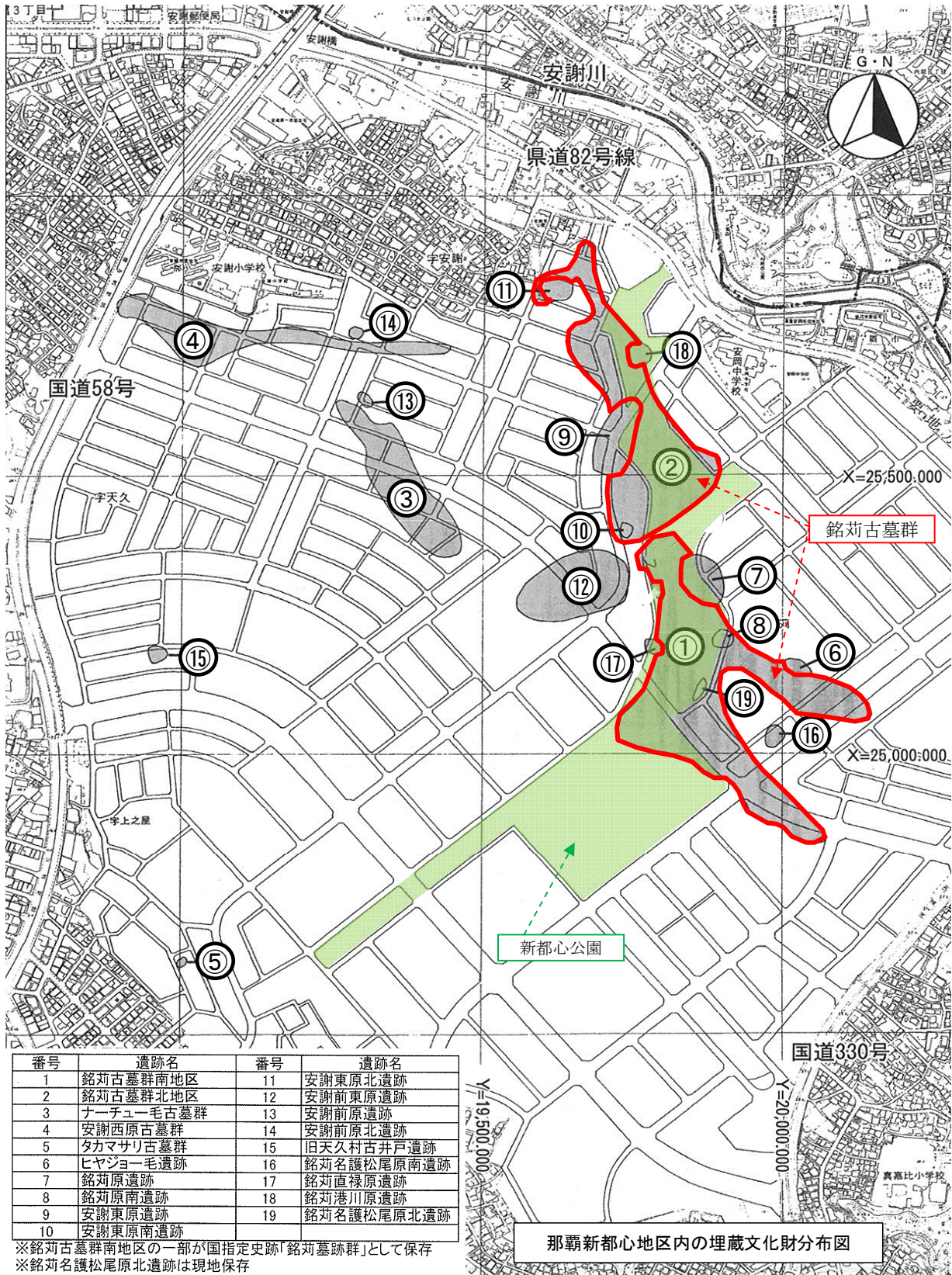
## ア 返還跡地における保存・活用事例の概要

<p>地区名</p>	<p>な は しんとしん ちく めかる はか あとぐん 那覇新都心地区における銘苺墓跡群 (那覇市)</p>	
<p>文化財の概要</p>	<p>・銘苺墓跡群は、沖縄グスク時代から明治時代に続く大規模な墓跡群である。墓跡群は緩やかな起伏のなかを流れる小河川沿いの谷に営まれている。岩陰における洗骨葬がグスク時代に成立し、近世以降、掘込墓等が展開したことを示すとともに、中国から伝わった最大規模の亀甲墓（伊是名殿内）があり、文字資料により具体的な被葬者像が明らかにできる等、墓跡としては極めて貴重な事例である。ここにみる墓制や葬送儀礼は沖縄地方の歴史と文化の独自性を象徴するものでもある。平成19年7月に国の史跡指定を受けている。</p>	<p>写真 亀甲墓（伊是名殿内）</p>
<p>事業内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業において公共施設用地に取り込み、銘苺古墓群を取り囲むように小学校・市庁舎・消防署といった公共施設を配置し、民間開発が入り込まないようにすることで、文化財が保存されている。</li> <li>・亀甲形の外観を持つ亀甲墓のうち最大規模の伊是名殿内の墓をはじめ、一部の古墓については都市公園予定地内（銘苺公園内）に含められ、復元・整備された。公園内の散策道を古墓（伊是名殿内の墓）へのアクセス道としても活用できるように整備されている。</li> <li>・国指定史跡の一般公開（平成28年度予定）に向け、銘苺墓跡群環境整備事業により史跡指定範囲の保存処理や環境整備が実施されている。なお、史跡指定範囲外は公園事業で那覇市が実施した。</li> </ul>	
<p>事業の特徴</p>	<p>○整備手法・事業費等 史跡指定部分の整備</p> <p>平成20年度：用地取得（面積 3,600.06 m<sup>2</sup>）約 660,000 千円（文化庁事業 8割補助） 平成21年度：整備検討委員会の開催、測量 777 千円（市一般財源） 平成22年度：整備検討委員会の開催、基本計画の策定 2,681 千円（市一般財源） 平成23・24年度：東日本大震災の影響により実施なし 平成25年度：整備検討委員会の開催、土質調査、基本設計 4,582 千円（市一般財源） 平成28年度（予定）：一般公開</p> <p>○合意形成の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合意形成には、「地権者」「学識者（沖縄考古学会・沖縄民俗学会・那覇市文化財保護審議会）」「行政（市・市議会・県教育庁）」の3者が関わった。</li> <li>・文化財が墓という性質から、保存すべきとする学識者・行政と、保存に反対する地権者の合意形成が求められた。協議は市から地権者に対して保存方策案を提示しながら、理解と協力を求めていった。不動産鑑定により評価し、その結果で地権者との交渉が行われた。</li> <li>・学術的な重要性、市長の考え（一担当部署ではなく市としての考え）、県における県指定に向けた積極的な意向を伝えることで、合意に至っていった。公共施設用地に含め、整備・維持管理をしっかりと行う担保があったことも要因になっていると考えられる。</li> </ul> <p>○維持管理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇市 市民文化部 文化財課が主体となり、埋土による遺構の保護、説明板の設置、指定地内の定期清掃等が行われており、定期清掃費用（年4回実施）は約38万円/年度かかっている。財源は市一般財源による。</li> </ul>	

出典等：文化庁国指定文化財等データベース、那覇市ホームページ、那覇新都心物語（那覇新都心地主協議会、平成19年9月）、那覇市ヒアリング、那覇市提供資料



図 銘苅墓跡群位置図



出典等：那覇市提供資料